里点日	的な取組、共通的な取組 令和3年度の調達改善計画						令和3年度年度末自己評価結果(対象期間:4月1日~3月31日)										
	П		市和3年度の	調達以書計画		取組の目標			1				ことをして、どうなったか)		宝体において		
	共通的 な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の 選定理由	難易度	取組の 開始年度	(原則、定量的に記載)	目標達成	難易度	取組の 開始年度	実施した取組内容	進捗度	定量的	定性的	実施 時期	実施において 明らかとなった 課題等	今後の計画に反映する 際のポイント
0			・戦闘機(F-2)の機体構造部品の 一括調達を実施する。	・中期防衛力整備計画に示された「格段に厳しさを増す財政事情と 国民生活に関わる他の予算の重 養性等を勘案し、表が国の他の の効率化・合理化を敬廉した防衛 力整備に努め」との方針のより方針に 技術品等の調達において、更なる 効率化・合理化を図るための取組 であるため、	A+	令和3年度	・5箇年度を超える長期契約 の活用により、調達コストの縮 は出金のかの報告により、	予定時期	A+	令和3年度	・新たに、戦闘機(F-2)の機体構造部品の一括調達について、長期契約を締結した。	A	・長期契約により、約58.7% (約59億円)の縮減を図ることができた。	-	9月	-	・引き続き、更なる効率化・合理化を図るため本取組を推進する。
0		長期契約を活用した装備品等の調達	・練習ヘリコプター(TH-135)の機 体維持に要する部品供給、機体修 理、技術維持に係る成果の達成に対 値を支払うPBL(Performanice Based Logistics)の長期契約を実施 する。	・中期防衛力整備計画に示された 「格段に厳しさを増す財政事情と 国民生活に関わる他の予導の重 要性等を勘察し、表が国の他の 部態策との顧和を図りつへ の 物事化・合理化を徹底した防衛 力整備に努める」との方針の下、 の 効率化・合理化を固るための取組 であるため、 であるため、 の 取取	A+	令和3年度	・5箇年度を超える長期契約 の活用により、調達コストの総 減と安定的な調達を追求 (総減見込額:32億円 ※契 約ベース)	令和3年度中	A+	令和3年度	・新たに、練習ヘリコブター(T H-135)に対する機体維持 に要する部品供給、機体修 理、技術維持に関するPBLに ついて、長期契約を締結し た。	А	- 長期契約により、約21.4% (約32億円)の縮減を図ることができた。	7	9月	-	・引き続き、更なる効率化・合理化を図るため本取組を推進する。
0			- 特別輸送へリコプター(EC-225L P)の機体維持に要する部品供給、機 体修理、技術維持に係る成果の達成 に対価を支払うPBLの長期契約を実 施する。	・中期防衛力整備計画に示された 「格段に厳しさを増す財政事情と 国民生活に関わる他の予算の重 要性等を勘察し、表が国の他の 関係を表現れるのでのである。 がある。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	A+	令和3年度	・5箇年度を超える長期契約 の活用により、調達コストの総 滅と知になり、調達・追求 (総滅見込額: 24億円 ※契 約ベース)	令和3年度中	A+	令和3年度	・新たに、特別輸送ヘリコブ ター(EC-225LP)の機体権 持に要する部品供給、機体修 理、技術維持に関するPBLに ついて、長期契約を締結し た。	A	- 長期契約により、約31.8% (約26億円)の縮減を図ることができた。	-	1月	_	・引き続き、更なる効率化・合理化を図るため本取組を推進する。
	0	調達改善に向けた審査・管理の充実	・防衛装備庁に設置された「防衛調達 審議会」及び各地方防衛局に設置さ れた「入札監視委員会」(いずれも外 部有議者により構成される第三名機 関)において、引き続き、一名店名業 作についてのサンブリング協会書籍 を実施し、また、同会議体において フォローアンブリングリング また、同会議体において フォローアンブリング 基議外の把握に努め、 審議内容については関係機関と共有 していく。		В	平成20年度	・入札及び契約の過程並びに 契約の内容の透明性の確保	令和3年度中	В	-	・一者応札案件の審議に当 たっては外部有識者の助言を 得て、案件を抽出し、契約毎 の特性を踏まえた審議を実施 した。 ・また、外部有識者からの指す など透明性の確保に努めた。	A	-	・外部有臓者からの指摘は、 組織内で共有し、事後の契約 ・や他の同様の契約においてが できた。 異体例として、「適正な履行 期間の確保」、「契約件名から 内容を連想してすくする工と共 等を実施することにより、競争 性の確保に努めた。		・一者応札を改善すべく、競争 性の確保のための取組を実 施しているところであるが、こ れらの取組は引き続き、「 に実施し、一者応札改善の推 進に努める。	・引き続き、実施状況を自己評価として確認していく。
			・数多くの取引価格の比較がインター ネットを利用して容易にできる大量生 産品について、市場価格よりも大幅に 高額で調達しているケースがないか チェックし、合理的理由の存否を確認 する。		В	平成30年度	・数多くの取引価格の比較が インターネットを利用して容易 にできる大量生産品に係る予 定価格の算定に当たっては、 見積だけでなく、インターネット 等を通じ、価格検証を行い適 正価格を追求する。	令和3年度中	В	-	・インターネットを利用して容易に比較できる大量生産品における予定価格の算定に当たっては、合きで重体の重格となっているか検証のうえ、適正な価格となるよう努めた。	A	-	・インターネット価格より大幅 に高額で調達している例はな かつた。 ・インターネットを利用して容 別に比較できる大量生産品で ついて、取引の実例価格とイ シターネットを利用した価格を 証の有効性について再認識 することができた。	· 各契約 · 時期	・適正価格の追求に係る取組を実施しているところであるが、これらの取組は引き続き、不断に実施し、価格の適正に努める。	・引き続き、実施状況を自己 評価として確認していく。
	0	地方支分部局における取組の推進	・汎用的な物品・径務の調達において、スケールメリットの活用や事務の 効率化を図る観点から、地方支分部 局の同一合同庁舎に入展する複数府 省の官署間での共同調達(防衛省との 性府省庁の管条で調達品での一括調達 進度防衛省における近隣の調達品号 をまとめた調達と実施している。 ・引き続き、共同調達、一括調達を推 進していくとともに、共同調達・一括鉱 進の対象品目の拡大、グループの 大について検討する。 ・電力の共同調達等について検討する。		В	平成21年度	・地方支分部局の同一合同庁舎に入居する複数府省の官署間や近隣官署で、汎用的な消耗品等の共同調達・一括調達を推進	令和3年度中	В	平成21年度	・同一合同庁舎内に入居し、 複数官署にて共同調達を実 施できる官署においては、す べて実施している。	A	_	・一部の地方支分部局において、共同顕達のグループ拡大については、引き続き調整中である。	各契約時期	・更なる対象品目及び調達ダ ループの拡大の検討には官 署間の調整に時間を要するた め、調整期間を十分に確保す る必要がある。	・引き続き、実施状況を自己辞価として確認していく。
	0	電力調達・ガス調達の改善	・電力の調達のうち、高圧区分以上 ・電力の調達のうち、高圧区分以上 実施されている。引き継き、電力の 交定供給に配はつつ、競争入札を 実施するとともに、可能な限り再生可 此へ。低圧区が、※21についたは、平 成28年4月から開始された電力の小 売金面自由化に伴い、核砂の電気事 素者の参入が可能となっていることか こ環境及び電力の安定性線に配慮 と、引き続き、公告時期の前では深するな と、引き続き、公告時期の前ではでして は、引き続き、公告時期の前ではでして は、引き続き、公告時期の前を付い ・競争入札による電力開連について は、引き続き、公告時期の前を付い ・競争入札による電力開連について は、引き続き、公告時期の前を付い ・選手を発による電力開連を が なる一般送配電事業者が参入しやすい 環境を整える一般送配電事業者の供給区 ・異なる一般送配電事業者の供給区 ・異なる一般送配電事業者の供給区 ・異なる一般送配電事業者の供給区 ・第1を手を持たこれで、一つの契約 にまる態度について、一つの契約 にまる他といて、 ※1 高圧区分以上:契約電力が50kW以上 ※2 低圧区分: 契約電力が50kW未 満		В	平成28年度	・高圧区分の電力調達については引き続き一般競争入札を追求するともに、低圧区分の電力調達については、一般競争入札の移行や複数者からの見積蓄破積保した安までは、より競争性を確保した契約方式への見直しを推進	令和3年度中	В	平成28年度	・調達においては、競争性の確保に留意しつつ環境にも配慮した。 ・高圧区分の電力調達に当たって、電力事業者の準備期間を確保するため、公告期間を確保するかの工夫を行い、概ね複数者の参入を得られた。 ・低圧区分の電力調達、に近くの電力調達、しては、可能な額り、複数者の見積徹取に努めた。	A	・高圧区分の電力については 361施設、低圧区分の電力に ついては161施設において コンマは161施設において ・低圧区分の電力調達に当た り、随意契約から一般競争入 相へ移行した結果、一部の官 署において対価・基本 料金の縮減を図ることができ た。	・少額随意契約による低圧区 分の電力調達について、一部 の官署において、オープンカ ウンター方式を活用した。	D#. ##	・地域によっては供給可能な 素有は限られる場合がある。 ・防衛省は、施設数や使用電 力量が多く、また、陸上海 が多く、また、陸上海 が多く、また、陸上海 が多く、また、陸上海 が多くで、また、陸上海 が多くで、また、陸上海 が多いでは、一般にできませる。 等機便が多いでは、 かるをまとめる施設と、これで、 が可能である施設と、一般に対して でった。 でったいる場合は、一般に対して でったいる場合は、一般に対して でったいる場合は、一般に対して でったいる場合は、一般に対して でったいる場合は、一般に でったいる場合は、一般に でったいる場合は、一般に でったいる場合は、一般に でったいる場合は、一般に でったいる場合は、一般に でったいる場合は、一般に でったいる場合は、一般に でったいる場合は、 でったいる。 でったい。	・引き続き、実施状況を自己評価として確認していく。
			・ガス調達について都市ガスの小売 全面自由化を踏まえて、ガスの安定 供給に配慮しつつ、一般競争入札を 追求するなど、より競争性を確保した 契約方式への見直しに努める。 ※ 年間契約数量 10万㎡未満		В	平成29年度	・一般競争入札への移行や複数者からの見積書徴取によるなど、より競争性を確保した契約方式への見直しを推進	令和3年度中	В	平成29年度	・地域に小口ガスの取り扱い 会社が限られていることが多 いものの、可能な限り複数者 の見積微取に努めた。	A	・小口ガスの調達に当たり、一部の官署で複数者の見積徴取に努めた。 一例として一部の官署の小 ロガスの調達において、オー フンカウンター方式を採用しる者参入の結果、前年度(オー アンカウンター方式によらない 少額随意契約)と比較して約 2.9%の単価の縮減を図ること ができた。	-	各契約時期	・小口の都市ガスの利用は限定的であった。 ・地方においては、小口の都市ガスを同一地域で複数者扱っている事業者は少なく、複数の見積書の徴取は困難であった。	・引き続き、実施状況を自己評価として確認していく。

## その他の取組

その他の取組 令和3年度の調達改善計画		令和3年度年度末自己評価結果(対象期間:4月1日~3月31日)				
具体的な取組内容	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)				
A ## !! A #! *	区分		定量的	定性的		
●一者応札の改善 【一者応札となった原因等の把握】 ・応札意思があったものの、応札に参加しなかった事業者に対して要因についてのヒアリングやアンケート等を実施し、一者応札となった要因を把握し、分析する。	継続	_	・一般競争の全体規模に占める一 者応札の割合件数は以下のとおり。 (直近5箇年度分の実績を記載) 平成28年度 22.4%(4.965/22.180件) 平成29年度 29.0%(5.082/17.509件) 平成30年度 26.6%(6.881/25.910件) 令和元年度 30.6%(5.305/17.337件) 令和元年度 31.1%(6.288/20,204件) ※件数は地方支分部局を含む。	・引き続き、左記の取組を実施することにより、一者応札となった原因把握に努めている。地方を含めて、全ての官署において取組を進め、また、アンケート調査だけでなく、企業からヒアリングの機会を設け情報の把握に努めた。(本省、地方)		
【発注条件や仕様書の見直し】 ・仕様書等において、競争を事実上制限するような応札条件を付さず、必要最低限の設定とする。なお、仕様書等の見直しに当たっては、複数者の参入見込みがないなかで仕様の緩和をした場合には、既存業者のみ有利となり、競争性の拡大つながらない場合があることも留意する。・汎用消耗品の調達に当たっては、分野の異なる調達品目をまとめて発注するのではなく、事務用消耗品などの類似分野ごとに分類して調達するよう努める。	継続	0	・仕様書等の見直しを実施し、競争性の拡大に努めている。 一例として、 一部の官署のホームページにおけるコンテンツの維持管理等役務において、役務実施場所の条件を緩和することにより6者が応札(前回は1者)し、9.2%の価格の縮減を図ることができた。(地方)			
【事業者の準備期間及び契約履行期間の確保】 ・公告時期を前倒すことにより、事業者の準備期間を確保することに努める。事業者の準備期間の確保に当たっては官側の事務処理期間を含めた真に必要な期間を検討のうえ設定する。 ・入札実施後の契約履行期間を確保することで、履行期間が足りず応札を断念している事業者が入札に参加できるよう、契約履行期間を確保する。	継続	0	・一部の官署において、航空機用部品の調達に当たり、複数の事業者の応札を図るため、十分な契約履行期間(6カ月)を確保したことにより、3者の応札者となり、競争性の確保に努めた。	-1		
【ホームページ等を活用した調達情報の積極的発信】 ・新規参入者にも配慮して、入札情報及び入札書のひな形、契約条項等をホームページに掲載する。 ・防衛省の各会計機関等の調達情報へのリンク先を防衛省ホームページ上に掲載する。 ・入札公告前の調達予定情報を事前に掲載するよう努める。	継続	-	-	・引き続き、左記の取組を実施することにより、調達情報の積極的発信に努めている。 一例として、調達情報の発信に当たり、防衛省のホームページに加えて、近隣の商工会議所や市役所等のホームページにリンクを貼って調達情報の発信の拡大に努めた。(本省、地方)		
【工事契約における一者応札の改善の取組】 ・地方防衛局発注の工事契約における一者応札について、本省 及び地方防衛局間で連携し、原因分析を行うなど、引き続き、そ の改善に努める。	継続	-	_	・令和3年度は、令和2年度に実施した入札辞退者に対する許退理由等のアンケート調査から、入札阻害要因を分析のうえ対知するとともに、ホームページに公表した。 今後もこうした取組を継続し、他省庁及び民間の動向も注視しつ、それぞれの要因に応じた対策の検討を進め、具体的なき策を策定するとともに、改善策の発信を行い、一者応札の改善に努める。		

その他の取組			△和2年度年中十二部度社用/从各期期、4月1月、2月21月)				
令和3年度の調達改善計画		令和3年度年度末自己評価結果(対象期間:4月1日~3月31日)					
具体的な取組内容		新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の (どのようなことをし <sup>*</sup>	て、どうなったか)		
  ●適切な随意契約の締結				定量的	定性的		
【適正な契約方式の適用】 ・従前の競争性のない随意契約について、発注条件や見直すこと等により、競争性のある契約方式への移行る。 ・競争性のない随意契約によらざるを得ないと考えられていても、各会計機関に設置された、随意契約の採用審査する会議体において、随意契約の理由とその内容をことにより、適切な契約方式を確保する。	た努め れる調達に 用の適否を	継続	-	・調達の全体規模に占める随意契約の件数の割合は以下のとおりである。(直近5箇年度分の実績を記載) 平成28年度 13.9%(6,106/43,799件) 平成29年度 24.5%(10,460/42,615件) 平成30年度 22.3%(11,615/52,163件) 令和元年度 26.3%(10,559/40,148件) 令和2年度 25.1%(10,919/43,458件) ※件数は地方支分部局を含む。	は、地方を含めて、すべての官署 において取組を進めている。(本		
【より適正な価格での調達に向けた取組】 ・予定価格の算定に当たっては、市場価格、過去に調 似案件事例等の情報や調達する財・サービス価格の に関する情報について、インターネットや公刊行物の 庁等への聞き取りなどの手段を用いて可能な限り収集 な積算を行う。	積算構造 確認、他省	継続	-	-	・引き続き、一者応札を改善すべ く、より適正な価格での調達に向 けた取組を実施している。		
【少額随意契約の更なる改善】 ・少額随意契約とすることが可能な金額においても一札とすることや少額随意契約となるような様々な調達約化して一般競争入札に付することにより、競争性のめる。 ・複数の官署において、少額随意契約による場合でも徴する相手方を官側から指定することなく、調達内容で、ご等に公示し見積合せを行うオープンカウンター随意契約を行うことにより、応札機会の拡大を図る。	案件を集 確保に努 見積書を をホーム	継続	0	・オープンカウンター方式を活用した随意契約について、3官署が新たに実施し、競争性の確保に努めた。(本省、地方)(再掲)ー例として一部の官署の小口ガスの調達において、オープンカウンター方式を採用し3者参入の結果、前年度(オーブンカウンター方式によらない少額随意契約)と比較して約2.9%の単価の縮減を図ることができた。(地方)	・一部の官署においては、少額随意契約とすることが可能な金額においても一般競争入札をすることや、少額随意契約となるような同時期同種の調達案件を集約化して一般競争入札を実施し、競争性の確保に努めた。		
●契約制度の改善							
【随意契約の見直し】 ・およそ競争性が期待できない防衛装備品等の調達 形式的な入札等を行い、結果として、一者応札を繰り適正性、効率性、合理性及び経済性のいずれも満たさえられることから、詳細な見積内訳等の提出が担保で正な予定価格の算定が可能となるなどその合理性を約相手方が一者に限られる契約について、随意契約で類型化を実施している(例えば、外国企業からの実得者が一者に限られる防衛装備品のライセンス国産等・随意契約の実施にあたっては、常続的に新規参入者確認することで、透明性・公正性を確保する。	返すことはさないと考えらい。 きないと考えらい。 見込対象としい。 施権の取 等)。	継続	-	-	・常続的に新規参入者の有無を確認することによって、随意契約の透明性・公正性を確保している。		
【インセンティブ契約制度の促進】 ・企業からコスト低減に向けた意欲を引き出すため、4 締結時に念頭に置いていなかった技術等によるコスト提案し、防衛省に採用された場合に、コスト削減効果ンセンティブ料としてコスト削減後の契約価格に加算す実施し、その促進に努める。	削減策を の一部をイ	継続	-	・インセンティブ契約制度を活用し、 潜水艦用主蓄電池の製造工程の一 部改善による合理化等によって、1 式3.8億円のコスト削減を図った。 (本省)	・引き続き左記の取組を実施することにより、コスト削減に努める。		
●汎用的な物品役務における共同調達等の有効活用							
・地方支分部局における取組のほか、市ヶ谷地区をは各地区においても近傍の部隊や機関の官署間での一拡大や対象品目の拡大に努める。 ・他省庁との共同調達の推進に努める。	- 任調達の	継続	-	新たに9品目を追加した。(本省)	・引き続き、市ヶ谷地区をはじめとした各地区において、共同調達等の取組を推進し、対象品目の拡大等に努めている。		

ŕ	その他の取組 令和3年度の調達改善計画		令和3年度年度末自己評価結果(対象期間:4月1日~3月31日)				
	カ和3年度の調達収普計画	新規	サ和ら上	及年度末日C計価桁米(対象例面: 4月1日~3月31日) 取組の効果			
	具体的な取組内容		特に効果があった と判断した取組	収組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)			
			と干引め「ひ/これが近	定量的	定性的		
ľ	】工事の調達 「一一」						
	・透明性・公正性を確保する観点から一般競争入札による調達を実施するとともに、低価格入札による品質低下を防ぎ、品質の確保を図るため、総合評価落札方式を図り、ほとんどの案件において、一般競争入札(総合評価落札方式を含む。)を適用するなど、適切な調達の実施に努めている。引き続き、取組を推進するとともに、調達の現状を踏まえた改善を実施し、より適切な調達に努める。	継続	_	_	・令和3年度は、前年度及び当該 年度の建設工事における一般 争入札(総合評価落札方式を含 む。)の状況、推移について統計 分析を行った結果、ほとんどの終合 件に高落札方式を含む。)を適用している会評価落札方式を含む。 を評価落札方式確認できた。 を和2年度に各地方防衛局に共有した、契約の公科結果を可 技を確保するため入入村・システロ 性を確できるモータリング・システロ し、システ定。 引き様とのでは、公平性・透明性の確保に留意しつつ、業界団体との情報交換等や他をの情報を強います。 情報交換等やしている。 情報交換等できる改善に努める。		
	」 ●調達及び契約手法の多様化						
	【総合評価落札方式及び企画競争】 ・総合評価落札方式又は企画競争の実施に当たっては、適切に 実施しているところであるが、企画競争については、真に適切か つやむを得ないものであることが求められることから、企画競争 に該当するような案件の調達に際しては、適宜、十分な検討を 行い、より競争性のある契約方式への移行に努める。	継続	-	_	・引き続き、左記の取組を実施することにより、競争性のある契約方式への移行に努める。		
	【クレジットカード決済に関する取組】 ・事務負担の軽減、割引制度の活用を期待し、海外出張経費等の精算、高速道路料金の支払い(ETCカード)において、引き続き、本取組を推進する。 ・図書や汎用品等の調達について、納期の早期化、価格の低減及び事務の効率化を図るため、インターネット調達(クレジットカード決済)を推進する。	継続	-	_	・一部の官署において、新たに水 道料金の支払いについてクレジッ トカードを活用し、事務負担の軽 減を図ることができた。 ・引き続き、左記の取組を実施す ることにより、事務負担の軽減に 努める。		
•	人材育成、情報共有等						
	・防衛省全体の調達改善等の重要性を踏まえ、内部部局、防衛装備庁をはじめ、各機関においては、調達に従事する職員に対して、職員の法令遵守意識の向上や任務遂行に必要な知識・技能の習得などを目的に各種研修等を実施しており、これら教育を通じて、調達業務の適正化を図る。	継続	_	_	・引き続き、左記の取組を実施することにより、職員の能力向上や情報の共有化が図られている。一例として、防衛装備庁において、装備品等の調達に従事する職員をさせるともに、任務を正しく認識させるとともに、任務をでは、27コース・2,586人に対して教育を実施した。なお、調達研修については、他機関の職員の受け入れも実施回達に係る知見・情報の普及に努めている。		

## 外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間:4月1日~3月31日)

外部有識者の氏名·役職【林敬子公認会計士事務所 林 敬子 公認会計士】 意見聴取日【R4.6.22】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応		
〇防衛省の調達改善計画 年度末自己評価の取組全般に ついて	○令和3年度の調達については、PBLについての長期契約の活用、同一合同庁舎内の官署における共同調達等により、引き続き、調達コストの縮減を実現されています。また、同一地域において施設毎の契約を行っている場合、令和4年度において、一括調達を実施する方向で調整するなど、次年度以降も見据えた取組については、大いに評価できるものと思います。	○引き続き、不断に調達改善の取組を推進していく。		

外部有識者の氏名・役職【郷原総合コンプライアンス法律事務所 郷原 信郎 弁護士】 意見聴取日【R4.6.16】

/ 日 日  日  日  日  日  日  日  日  日  日  日  日			
意見聴取事項	意見等	意見等への対応	
〇防衛省の調達改善計画 年度末自己評価の取組全般に	○競争性の確保に留意しつつ、調達対象の品質を維持するべく適正な対応をお願いしたい。	○原則として、価格競争による一般競争入札とするも、事務 又は事業の性格等から、これにより難い場合には、 総合評価方式による一般競争入札を取り入れる等を行い、 引き続き競争性及び品質維持にも努めてまいります。	

外部有識者の氏名·役職【桃山学院大学 松村 昌廣 教授】 意見聴取日【R4.6.19】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応		
○防衛省の調達改善計画 年度末自己評価の取組全般に ついて	○「インセンティブ契約」を活用しているが、企業にとって、インセンティブ意欲を向上する制度となっているか。 また、制度において、問題・リスクはないか。問題がある場合、制度的な改善はなされたか。			
		回の提案、申告を行っているなど、企業のインセンティブ意 欲向上に効果のある制度であると考えている。		